

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		市民協働のまちづくりの推進				
具体的な項目		地域づくりの推進				
実施計画項目		地域活動活性化の推進				
担当課		市民協働推進室	関係課	くらし安全課・いきいき高齢課・健康増進課・環境課・建設課・こども家庭課・生涯学習課		
No. I-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	6事業以上の実施区数 78	6事業以上の実施区数 82	6事業以上の実施区数 86	6事業以上の実施区数 90	6事業以上の実施区数 90
進捗状況	実績	D	D			
	効果又は数値実績	6事業以上の実施区数 32	6事業以上の実施区数 35			
現状と課題						
<p>本市では、平成3年度から地域の創意工夫による地域活性化を目的とした独自の「地域づくり事業」を実施し、現在は全21事業を展開し各地域の持続的な活動に向けた支援を行っているが、地区ごとに事業に対する温度差があり、令和元年度では全130地区中、10以上の事業を実施した地区が25地区ある一方で、実施が5事業以下の地区が56地区ある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>令和6年度までに事業を6以上実施する地区が90区となるよう設定し、特に事業実施数が少ない地区に対して個別にアンケート調査等を実施のうえ阻害要因を把握し、可能な支援を行っていくとともに、事業の見直しの際に反映させていくなどの取組を実施していく。(令和元年度：74区)</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症影響下での事業継続に向けて、事業実施の際の特例等を設けた。 地域づくり事業を含めた地域活動を実施する際の参考となるよう、感染拡大予防対策や留意事項をまとめた地域活動ガイドラインを作成した。 二宮地区で実施したアンケートでも、事業実施にあたっての書類作成や手続き等がよくわからないといった回答も多くあったため、負担軽減に向けての見直しについて、庁内で検討を進め、提出書類の簡素化、交付金の使途について、事業間の流用など制度の見直しを図った。 年度末に実施している事業説明会について、より詳しい説明や質問等しやすくなるよう、地区ごとに開催した。 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度が32地区で、対前年比としては+3地区となった。事業全体としては、前年度より実績額も増え、申請額に対して、66.5%の執行率となり、前年比+6%となった。 コロナ禍の影響が非常に大きく、申請自体がコロナ禍前の水準に戻っていないが、執行率は前年度より増えているので、徐々に活動を再開している区も増えつつあると考える。 						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの感染症5類へ変更により、事業実施が増えることが見込まれるが、地域づくり事業については、継続的に市民への周知を実施していく。 絆をつなぐ地域づくり事業は令和6年度までの事業であるため、令和7年度からの地域づくり事業に向け、制度の抜本的な見直しを検討していく。 						